

## 世界列強の鑛產資源と鑛業政策 (完)

米國地質學者シー・ケー・レース博士著

近 藤 堅 二 譯

門戸開放 如何なる國家でも海外よりの鑛物の供給に對する主な目的は原產地の市民をも含む何人にも均一な價格にて消耗生産品を購買し得る自由と輸送の無差別的状況とのためである。原產國が外國からの採鑛開發に對して合理的防衛策をとることと鑛物の熔鑛爐、精鍊所建設の實際に適した處の自國內の方が之を粗鑛として海外に輸出するより策の宜しきを認めた結果、消費する當事國は自國內からの開發を許す如き機會の均等を相互的に主張するに至る。屢々原產國は不合理な政治的環境を與へてゐるが之が爲に必要な開發を遲延させ或は消耗生産品

の過重コストに悩む結果となる。尤も此等の狀況は差別的のものでなく消費當事國は政治的及び商業的重壓に對して充分耐え得るにしても。消費國家も亦自國民のため外國に於ける鑛物の採鑛及開發に於て最も幅廣き緯度を獲得せんと努めてゐる。且つ此等鑛產品の收益と自國に於ける膨大なるプラントへの投資を保護するため原鑛の儘にて輸出せんと盡力してゐる。此の外國資源地に對する努力の集中は鑛業に必須な資本と技術の發展の自然の結果である。過去に於ける情況が同等の收容量にまで發展し居らぬ原產國の手では仕事は能率的に行ふことは不可

能である。

此等の活動は消費國の側としては望ましいものであるが之を基礎とする利權の主張は原產國が必須の供給を手控へない限りは唯漸く他の競争國と平等の機會を保證する程度を出ない。

門戶開放政策は從つて利權と特權とに關聯してゐる。

特權に就ては多くの制限に對する對稱であり原產國の合理的需要に適するやう高度に彈力性がなければならぬ。

利權と權力とは本質的に相反比例するもので海關稅、賦課稅と其他の政治的手段との相互の調整を必要とする（若しも公正な結果に到達すべきならば）從來それと共に我が礦物收得の活動の計畫に對して外國に鐵道を敷設することは極めて普通であるが之は一つは斯かる問題が自國では如何に取扱はれてゐるかを考慮し專賣制統一の不當に行はれてゐるが爲である。門戶開放政策は礦物に關する限りは國際的に取扱はれ

る公正な基礎を築き得る前に資格を附與されることが必要である。且つ海關稅、賦課稅、資源保存に關する政策とも協調する必要がある。

**産金問題** 世界的特殊問題の多數ある裡で特に注意を喚起したいのは金問題である。殆ど全世界は金の標準に没頭してゐる。通貨に使用する目的の金需要總額は遙かに産金量よりも加速度的に速かな増加を示してゐる。然るに新しい金鑛の發見は此の缺陷を補充し得ない。

技術の進歩のみが漸がては年々の新しい金の供給を吸收し得る境地にまで新發見の金鑛の需要を増大せしめつゝある。大英帝國は世界の産金の七〇%を支配してゐる。

將來の産金は全然一個の政治的單位に掌握されるであらう？ 世界の金鑛資源は世界共通の碼尺の如く國際化されるであらう？ 通貨の需要量と技術との間に如何程の比率を設くべきであらうか？

特殊な獎勵金其他の技術的援助を設けて單

なる商業的操作の範疇から採金事業を脱却せしめるのは新しい産金を擴張するに必要なものとなるであらうか？ 銀産額の過剰増加を如何に振り向くべきか（絶えず浮動しつゝある）。

鑛物に關する國際間の政治的協定 著名な鑛物の極めて大多數のものは皆國際的範圍に迄擴大して居り其の解決に對する國家的歩調は未だ極めて肯綮に當つて居らぬ故該問題に就き更に秩序的な國際的接近を提議する叫びが氾濫しつゝある。其の極端な一例として鑛物其他の原料物質は國際的又は超國家的組織に依つて管理さるべしとの提議がある。粗質原料の統制を此の種の團體に委ねて國家的統制を放棄するのは未だ早急に實現しさうにもない。

鑛物は一般大衆が何等かの様式で譲渡される許のある國家的財産の最後のものといへる。現今に於いて斯かる鑛物の單位的政治統制に適當した頭腦の人物が居るか否か頗る疑はしい状態にある。大抵の提議なるものゝ主眼とする目的

は從來國際的處置に使用されて來た手段の發展と變革と商業上の必要に適する政治的・了解の漸く完備締結されるのにあるが之は統治權を單一な國際的又は超國家的機關に委ねて放棄することなく各國間に最大の經濟的協調を許容せんが爲である。

鑛物に缺陷のある國家（現今は獨逸をも含む）は將來に於いて少數の強力國家が利己的に管理する事を洞察し此の豫想を最小限度にとゞめる國際的・了解と制限を請願しかけてゐる。之と類似的の行動は多數の國家及び組織に依り平和の名の下に著しく促進されつゝある。既に發表された多數の異なる提案のうち二三のものを總括して種々の立場を示せば次の如くなる。休戰の期間に於いて或る提案——聯合軍の統制下にある原料品の過剰輸出品は戰役の相互協定に依つて割り當てるべしといふのが英國の軍本部から提出された。其の目的は歐大陸の中央列強をして平和條約の成就する間は聯合國側に依存せしめ

んが爲である。

平和會議の席上に於ては戰勝を決する鍵となる重要礦物の一覽表並に其の評價は上提されて討論が行はれた。

巴里會議に於ては何等の決定を見なかつた。平和會議の經濟委員會への佛國代表委員は次の如き提案を出してゐる。

粗質原料物質を探索する人民間の拮抗を能ふ限り防止し世界の平和の脅威となる經濟的紛争の幾多の原因を除去し且つ世界の富は全地球上に不均衡に分布するといふ事實から生ずる不公平を撤去せんため、此處に聯合國並に同盟諸國は工業用原料物質は一國への輸出入に於いて全く義務なき自由な立場にあることを決議する。

粗質原料物質は次の如きものである「此の次に重要礦物を網羅せる長い表がくる」。

粗質原料の問題の考察に關しては種々異なる訴が爾後國際會議の席上に提出された。最初の纏まつた提議は一九二〇年にゼネバに開催された國際礦業家會議に上提された。

決議として會議は次の聲明をしてゐる。

世界列強の礦產資源と礦業政策

常規の經濟生活の恢復に對して必須缺くべからざる燃料、鐵石、其の他の原料物質の分布に關する國際的機關を短期間内に速に設ける希望を提出する。

一九二一年に於ける國際商業會議所は決議文として次の如きものを交付した。

粗質原料の輸出に賦課する税は必然的に生産のコストを増加し、之に依つて經濟的發展を遲滞せしめ經濟恢復を妨げることになる。原料物質を追求する各國の間の拮抗は能ふ限り防止し平和の脅威となる經濟的紛争の禍因を粉碎し世界の富は不均等に全世界に分布することより生ずる自然的な不均等を除去し世界通商の急速な恢復を確保せんとするが故に、國際商業會議所總會は次の如き推薦をしてゐる。

政府による斯かる輸出税の廢止は添付した一覽表に載せられてゐる原料物質の自由な流動を促進する。例外の場合としては或る諸國では豫算案と均衡をとるために此等の物質に歲入上財政的義務を輸出品に課せざるを得ない國家もある。此等の義務は無差別に如何なる國家にも適用さるべきものである。

一九二二年に國際聯盟の經濟及金融委員會は原料物質に對する態度を支配する一般原則を發表した。

州及び國家が其の天然資源並びに粗質原料の產出額を自由に處理し得る明白な權利を有することは疑の餘地がない、唯例外的な狀況に於ては、専ら此等を自國に保留せんとし、て熱中するが乏は合法的である。且つ何時にても此等を支配し得る權力を有し自國の自然的經濟と調和する制度の統制下におく實權を有することも何等違法ではない。

また、一國が産する原料物質は多くの場合、他國の經濟生活にも缺くべからざるものであるが、極めて例外を除けば恒に此等の國々の生産を阻害し或は之に劣等性を附與するが如き、禁止又は差別的制限の對稱とはならない。生産國家に依る禁止手段(例外的環境に適合するための)は經濟的掠奪手段に墮せぬやうに警戒、防止の

一九二七年に於ける世界經濟會議は粗質原料に就いての輸出課税に就いて次の提議をしてゐる。

委員の意見としては原料物質の自由な流通經濟は世界の商業の健全な發展に必須な條件である。従つて海外諸國に於ける生産費或は經常費の増大に効果のある生産者に依り消費される原料又は製品への輸出課税は、世界の富の地理的分布から生ずる天然に於ける不均等を濃縮する傾きがある。故に委員會は輸出品の税負擔の義務は歳入或は其の國の生存利權を保護するため、或は例外的な經濟情勢に適合

するやうといふ趣旨に於てのみ保留するべきものであるが異國の嫌厭を以つて相互的に區別を設くべきに非ずと思ふ。委員會は次の各項を勧告する。

1 原料の輸出は不當に輸出品課税の義務を負はさるべきでない。且つ假令此等の納税又は義務が例外的又は強制的事情に依り又は財政的の必要に迫られて是認せられる場合に於てさへ負擔税額は能ふ限り最小限度におくべきである。

2 如何なる場合でも原料の輸出義務は決して此の原料によつて過重な負擔を與へて、製品の生産に就いて不公平に劣性な位置におくといふやうな外國を支配する特殊な目的に使用さるべきに非ず。

3 原料輸出の義務は歳入の目的を以つてする場合も、又異常又は強制的情勢に適合すべく募集される場合も異國視する嫌厭の情を以つて差別を設くべきに非ず。

一九二七年に於ける國際聯盟の外交委員會は輸出入の禁制及び制限廢止に關する假條約を起草した(其の後北米合衆國の批准を得た)該條約は原料物質に限らず異なる國家に従つて種々除例外式の原料をも規定してゐる。公式に原料物質の國際的統制の原理を認めたのは此の條約を以つて嚆矢とする。

世界大戰の休戦期間に於て中央列強に供給した原料の統制を繼續すべしとの英國の考案は最近には異なる形式に於いて改訂を施されてゐる。

トーマス・ホーランド卿は己が主宰せる大英帝國科學進步協會 (British Association for the Advancement of Science) に次の發表をしてゐる。

各國は北米合衆國と共にケロッグ條約の追加の是認者たるべく米政府は必要に應じて苟くも平和を破る國への鐵產品の輸出は嚴禁すべし。斯かる強權の存在することは總ての紛争を悉く國際裁判の法廷に訴へて、之に一任する様充分自動的に強力なものを附與してゐる。

一九三〇年に於ける國際通商會に於て前北米合衆國管船局長 E・N・ハレー氏は戰爭を減少させる手段として述べて曰く、

苟くも近代國家は他國に於いて十乃至十二の必須な原料鐵物、鐵礦、ゴム、滿俺、ニツケル、アルミニウム、新聞紙用パルプ、銅、石油、タンゲステン、クロム、水銀を賣り込む通商組織の拒絶に對して無頓着になり得ねばならぬ。斯かる理想的假定は長期に亘つて効果あるべきものとも思はれぬが平和を確保する手段とし

て將來に於ける鐵物統制の可能性に關して興味ある問題を喚起してゐる。

該問題に對する別な攻究策としてはブラיאンの提唱する歐大陸諸國の政治的聯合が最近に勃興してゐる。彼は是の如き政治的強化は同一聯合の下にある經濟條令に對して國家保善に關する問題の安定することに依り局面を展開するならんと暗示を與へてゐる。

斯かる經濟的瞭解の多くは既に此等の諸邦の間に行渡つてゐるか乃至は經濟的壓迫の結果として進行中である。

政治的組織が經濟的組織が孰れを先行さすべきか且つ相對的の重要味の割合に就いて意見は多岐多様に亘つてゐる。確に戰爭の脅威の撤回は鐵物の政治的統制の性質に深刻な影響を及ぼしてゐる。

最後に巴里平和會議が振り出しとなり公式及び非公式の國際的事實發見の團體創立の種々な提案が行はれ單に現實の事實を蒐集して之を同

位對照するのみならず更に實際上の原則と標準を發展せしむるを主眼としてゐる。

此の動向は第一步として國際聯盟と世界經濟會議に依つて示された。礦物に關する限りでは斯くして蒐集された教示は極めて斷片的である。種々な國家的團體は未だ遙に此の進境にまで到らない(附錄A參照)。此の仕事が國家的に或は國際的に行はれるを問はず之は該問題に到達する必然的第一歩であるように思はれる。

國際的手段が如何なる形式を採るにしろ且つ又吾々の見解として如何なるものを之に期待するにせよ、商業的に政治的に此の方向に更に踏み出す事は既に進行中の運動の刺戟に附帶的なものゝ様に思はれるし一方から云へば列強間に於いて主要礦物の供給は天然的に不平均な配分の然からしむる結果らしい。

極めて多數の人民に對して「國際的」なる語は呪咀の的となつてゐる。該問題を討議する人は早晚國際主義者と呼ばれるらしいが、之は彼

は最早や熱烈な國家主義者でないとの故を以つてゐる。之は國家主義があらゆる問題の解決に極めて能率なることを過信するか、或は國際聯盟或は萬國裁判法廷といふが如き、特殊な國際機關が經濟力を國際的規模を以つて考察する妨害になるとの反抗意識から屢々生ずることが多い。

以上の數頁に於て概括した問題は多くは其の性質上から見て國際的範圍のものであるといふ事實を一般公衆に充分理解して貰ふ事は不可能である。殆ど總ての政治的策略及び法制にして該問題に觸れるものは其れの對稱に於て而も狹義に國家的である。他の國家に對する影響は不明であるか又は最小限度のものである。知見ある私慾のみが廣い環境の理解を要する。吾人の需要と欲望の充足は世界的問題である。物理的事實は粗質原料に關する自給自足の域に到達するに際し何れの國も當面することである。礦物に對する重心は北大西洋岸の諸邦に從來の如く

位置を留めるであらう。世界の資源が列國の間に均等な經濟的機會を目標とする何物かを寄與せんとするならば妥協と相互的の讓歩とが必要となる。

此の狀態が漸ては列國の共通せるゴールとならんと期待するのは理想主義者の夢に過ぎぬかも知れぬ。然し商業界に於ける經驗の教ふる處では廣域な國家的自己欲望は將來は總ての國の福祉と確保を前提とすべきであることを認むるに至るやも知れず。(本文完結)

#### 附錄 A 鑛物の考究

本書に論ぜられた問題は漠然たる輪廓に於て窺ひ得らるゝ程度である。世界大戰期間及び其の以後米國を始め其の國々に於ける事實蒐集の代理機關は材料の蒐集に煩忙を極めてゐたが、世界各地に於ける急激な情勢の變化と相呼應して行くには遙に開きのある狀態にあつた。かくして得られた結果は極めて廣漠と分散してゐるし且つ一般使用に適するが如き満足な型式に於

て利用されてゐない。

北米合衆國では鑛山局、地質調査所、商工部は從來幾多の有益な教材を蒐集した。北米採鑛冶金學會の對外的並に對內的の鑛業政策の委員會は世界的立場から數種の有用鑛物の有効な調査を行つた。

其の一般的原则は附錄 B の部に引用してある。滿庵に關する特別記載は陸軍戰時部の採鑛冶金技術協會の工業準備委員會に依つてなされてゐる。或る種の鑛物の總括は貿易出版物と商業組織に對して準備してゐる。鑛物専門家は種々異なる立場から種々の相に於いて多數の報文を出版してゐる。主題はウイリアムスタウン政治協會に於て及び其の他の國際問題に興味を有する團體に於て討論に參加してゐる。倫敦の帝室鑛產資源局の報告は幾多の著しい貢獻をしてゐる。海關稅讓渡地條約の系統的硏究及び該問題の政治的相は極めて斷片的のものに過ぎない。現在よりも更に協力的に此の問題を攻究するこ

との必要な事は明らかである。

鑛物諮問は北米採鑛冶金技術協會の保護の下に開始せられてゐる。他の技術團體、公設ビューロー及び國際問題研究に没頭せる權威ある幾多の團體との協力的配置に依り、適切な事實の蒐集、配列、其の解釋等の技能に恵まれて居り教材として一般民衆の便宜として利用せしむるのが望ましい。此の諮問は或る特定の概念又は宣傳をして廣めんとする企畫でもなくまた妙藥を暗示する爲でもない。豫め如何なる決論に達するかは判明してゐない。之は自己教育と便宜な型式に於て充分前に確實なデータを事實に示され間違なしと思はれる引用文や決論を使用して供給することである。

中央委員のメンバーは H. Foster Bain, G. Temple Brigman, C. K. Leigh. 座長は M. L. Regua. J. E. Spurr 氏である。評議員として Jerome D. Greene (Institute of Pacific Relations), Edwin F. Gay (Social science

Research Council), Isaiah Bowman (American Geographical society)

Nicholas Roosevelt (Council on Foreign Relations) Thomas Walker (Brookings's Institution)

大英帝國に於ては Empire Council of Mining & Metallurgical Institute 其他の Institution of Mining & Metallurgy, Institution of Mining engineers, Institution of Petroleum Technologists 等と協力して既に Imperial Mineral Resources Bureau, Empire Mining & Metallurgical Congress. に依りなされた業績を平均して之を強固にすべく委員會を任命した。

本書に於ては鑛物諮問が檢閲を申し越んだ問題の或るものについて公開の陳述をしたものである。然し必ずしも委員會メンバーの個々の意見を反映してゐないし且つ委員會が到達する決論に迄論及はしない。

附錄 B 北米採鑛冶金協會 (Mining & Metallurgical society of America)

## の國內並に對外的鑛業政策に關する委員會報告

現在の鑛物諮問會は或る意味に於て一九二一年に創始された全米採鑛冶金協會の國內並に對外的鑛業政策に關する委員會に依る初期研究の結果である。戰勝の鍵を握る鑛物に關する此の委員會並びに之に準ずる會の報告は廣く一般的敘述を充分に引用することを望む。

一九二一年十一月全米採鑛冶金學會の對內及對外的鑛業政策に關する委員會の報告。

此の委員會の席上に割り當てられた問題は世界の大多數の國々の興味を惹くものゝ一つである。それは國際的政策の範圍内にあるものである。而して此の理由なるが故に委員會のメンバーは單に個人として演説するに過ぎない。公式に官邊を折々連絡するが如き團體を代表するものに非ざる事を強調したい。世界の鑛產資源の效果的にして且つ資源保存的に擁護するためと他方には鑛產地の新發見發

展運搬及び販賣等より發生する國際的の紛爭を最小限にとどめるため全米採鑛冶金協會の國內及對外的鑛業政策の委員會は天然資源を變革する立法と協定の條文制定に基礎となると信ぜらるゝ基礎的考察と提出してゐる。

1、地理的分布に基く必須的結果としての國際間に於ける鑛物の流動。

鑛產資源は天然に依り地理的に結びつけられた消耗財であるが此の地理的分布に變動を來たさしむることは吾人の力の及ぶところでない。或る鑛物は其の分布區域が廣汎なるがため大抵の國は自國境内に又は近隣に充分な供給地を有してゐる。

又世界の一部には過剰に產出されるに反し他の部では供給不足になるが如き種類の鑛物もある。如何なる國でも總ての鑛物集團に對して供給販賣共に自給自足のところは一つとしてない。萬國を通じて或る種の鑛物は輸出過剰に陥つてゐるが他の鑛物は缺乏してゐる

るか又は原鑛又は製品の形で輸入されねばならない。若しも全世界が所求の鑛物で充足された場合には鑛物の國際的交換は避けられない。國際的の鑛物交換の固定した流通路の一般性質と位置とは臆測の對照ではなく合理的に決定的に叙述できる。

2、或る種鑛物の國際的流動は條約に依つては停止し得ること。

國際間に於ける鑛物の必須的流動は割増金優先義務、海關税に依つて援助を受けたり妨害を受けたりする。此等の手段は局所的に隨時に極めて多種多様な理由から欲求されるのであるが、一般に長期を経れば、自然的支配を受ける國際間の主要通路の開鑛又は開放を目的とする、此等の手段は失敗に終るべき運命にある。且つ之を適用せんとする努力は鑛業の秩序ある發達と國際關係に於て多くは無用の摩擦を包含し無用な再調整を要する。

例へば海關税に依つて鑛業の搖籃時代に強

化を與へる案が提供される時には此の情況に於ける地質的事實を正視して此等の基礎的事實が果して所期のコースをとり得るやを確めねばならぬ。然らざれば開發の價值の上に於て餘り埋藏量のない資源を開發して行く上に人的精力の無効にして莫大な費消がある。

各州とも總ての鑛物に就いて一ユニオンとして自給狀態にあらしめんとする企畫が無駄なものであると同様に一國を他國と孤立して獨立的にするといふ概念は、自然が資源を斯かる様式に配分させて居らぬといふ事實によつて不可能とされてゐる。

特定産地の特定鑛物に關する努力の集中は人的精力の經濟に必須缺くべからざるものなると共に天然資源の最も効率的な有用化に必須なものやうである。例へば北米合衆國の如き分布をなせる天然資源の國では銅・鐵・鋼の生産及び輸出の特殊化運動を行ひ得る。而かも良好な能率<sup>エフィシエンシー</sup>を以つて。

北米としては完全に供給不足に陥つてゐる錫とニッケルの供給について發展策を考究せねばならぬ。然るに此等の鑛物は爾餘の世界各國に効率的に生産してゐる。或る鑛物は其の分布状態から見て國際運動の必須性が直に表はれないものがある。かゝる鑛物については此の運動を援助又は阻止することの必須性とは別な他の理由がある。

3、鑛物は或る制限の下に供給原産地近傍に集積精鍊所を設けること。

輸送の量と能率の輕減のために供給資源地附近に精鍊所工場を建設する事は事情の許す限り奨勵さるべきものである。需要鑛物の大量供給に恵まれてゐる國、而かも其れが爾餘の世界各地では缺乏状態にあるが如き場合、漸く過大なるコストを掛けて成就し得る地方的條件の具備しない限り原料の集積と加工から得られる利益を蒙つてゐる。

石炭は此の操作に必要なエネルギー資源の

主要なるものであり經驗に依れば多くの鑛物鑛産地附近よりも炭田附近の方が更に大なる能率を以て利用されてゐる。

以上を念頭に置けば、石炭を含む粗質原料がコストが過大で能率が天恵に富める地方に比して低率なる地方の精鍊所や製造工業建設企畫に對して援助又は制限についての政府の政治的政略を仰ぐ事を適用しない、吾々は船荷(積荷)の状況なるものが原鑛石の運搬經費を低廉にし且つ圓滑にするもので適當な積荷の組合せを確保することと局所的の輸出入の需給の均衡を保つの上に適性を決する要件となる。

4、探鑛の自由性の必須なること。

鑛産資源地の探鑛と開發は産額の枯渴せる鑛物資源を補填して行く上に絶えず必要である。現世紀は過去の何れの時代よりも鑛産資源の消費率は加速度的に増大してゐる。最近四十年間に於て北米合衆國では鑛物の消費額

は十倍に倍加した。

産量補充の自由性の問題は、決して偶發的のものではなく、將來を自由に透視し得る、鑛業の擴大及び繁榮に離るべからざる重要性を有するものである。

國際的にせよ國家的にせよ、法制鑛業法は地殼の探究に必要なものであるが、根本に於ては望ましいものではない。

採鑛の初期時代殊に石油の場合に於ては新しい區域に於ける綿密な採鑛作業に必要な斯かる讓渡地は限られたる時期以内に於て三年乃至五年内に所有者は元の採鑛地域の小パーセントを保留區域として残さねばならぬ云々の規條に依つて保護されてゐる場合には例外なく發展する結果となる。斯かる減退條件なしに大區域に跨る讓渡地は經濟的に不健全である。

政府の後援と監督は採鑛作業に關聯して希望さるべきものである、少くとも個人の努力

に對する機會を破壊しない限りに於ては。然し政府の代理機關は個人の發言權と置換される事は出来ない鑛物開發の複雑な問題の適當な解決に缺くべからざる彈力性と變化との代償をかけなければ（特に鑛物の發見については）。

此の採鑛作業の必須的活動に關しては國家的國際的に、均等な機會と門戸開放に直而してゐる均等なる機會と門戸開放は、國家的危機の狀況を除いて、鑛業の認可（外人に對する）及び讓渡地を外人に引き渡す發布を見る上の制限はない。其の他鑛區所有者、支配人、會社の指揮者は鑛業。

戰時に於いて自國資源を動員する權限は勿論一國に關しては、最高能力のものである。

平時に於ても斯かる統制を望まじきものとするが如き他の特別にして局所的な事情もある。然し大抵の場合總べての大鑛業操作は會社の協力動作によるもので會社は州の設立に

よるもので通常其の權利と權力を正確に規定し自己の利益を擁護してゐる。

5、採鑛の自由は背後の諸國に於て確保さるべきこと。

背後に後援となつてゐる本國が世界需要に應ずる重要な鑛物供給を有する場合には倫理的價値の如何に係らず他國の政治的壓力が需要に影響を及ぼすといふ決論を見逃がすことはできない。斯かる場合、政府に依る（總ての國民に均等の機會を與へんとする）共同行爲を恵まれてゐる。若しも事情が或る一政府の手による壓力を要求してゐる場合には、所求の目的は其の獨自的利益のために壓力を齎す政府のみならず總べての國民にたいして其の區域の開發に資するところとなる。

此の原理を無理することが國際間の軋轢の原因となる。

6、鑛物の採鑛及開發に對する門戸開放を確保する

には政府の協力が望ましきこと。

以上のバラグラフに於て全貌を示した目的

世界列強の鑛產資源と鑛業政策

を遂げるためには、北米合衆國政府が従前よりも更に密接に外國の鑛產地に於ける米人の活躍に觸れる事を望むものである。

此事は鑛物の専門家を外交的機關、領事代表、通商部代表として國際關係に於て大なる役割を演ずる方面に使用する事に依つて成就される。

本國政府に對しては更に系統的な報告があるべきである。尙政府側としては眞に鑛物を追求する我が北米合衆國の海外に於ける活動のうちで利權を確保し、米國系會社がその下で保護獎勵を受ける鑛業法を事實上適用し國家の福祉に資するのは孰れの國へのものなるかを判定すべく此等の報告を解釋し對比すべきであらう。

此建言は鑛業の發展に趣味を有する市民の自由に委ねべき性質のものである。

要するに賢明なる協同と檢閲を政府側の卓越した公吏が海外の鑛產について行ふ事は甚

だ吾々の利益になると共に國際間の無用な軋轢を解消する傾向がある。

此種の管理法に於て米以外の諸國の政府は重大なスタートをしてゐる。

國際的論争になつてゐる鑛物に關する問題は多々あるが更に我々は國際通商の基礎たる必須なる事實を確保し、且之を提供する國際事情發見委員會を利用する事を希望したい。例へば外國にある石油資源開發に關する最近の外交上の論争は資源分布の地質的根本事實の表現の相違に依つて無用に複雑にされた形であるが之は卓越した識者の國際的協調に依つて容易に解決される。世界の石炭並に鐵鑛資源の調査は政府とは無關係に國際地質會議が極めて有益な貢獻をなして居り公平な科學的事實發見に依つて優秀な成果を得てゐるなど一例である。

7、北米合衆國の鑛産資源と其の世界的地位。

以上の如き原則を我が北米合衆國に適用す

るにあたり先づ次に掲げる根本的考察を行ふ  
北米は鑛産資源に恵まれてゐる點では孰れの諸國よりも遙に凌駕してゐる。此等の資源は完全に利用されて居るが故に其の鑛産は年額にて殆ど世界産額の 25 に相當してゐる。將來は採鑛の進むと共に更に大資源が開發されることは疑なしであるが地質的條件の判明するところに依れば北米の鑛産資源は、其の廣袤が概算される時期が漸がて來る。

鑛物の供給を任意に次の如く分類したが之は世界大戰の間と其の以降に於いて種々な政府機關に依つて蒐集されたデータに基くものである。

從つて總科目に互つて全汎的統一を求めることは不可能であると共に例外も許されねばならぬが之は大局に於ける眞の情勢に大略近いものといへる。

A、北米は或る種の鑛物を多量に産出し輸出の餘裕を持つてゐる。

北米は銅・石炭・鐵鋼・燐礦・銀・硫黃の輸出過剰量を所有し將來も所有することは明かである。最近の新發見としては礪砂が新に加はつてゐる。國內の需要量を充たして尙ほ輸出に應じ得る。

鑛業の繁榮をはかるには主として海外に於ける販路を確保して行く事の如何に依るのであるが、此の場合、此等はコスト過剰に當るがため地方的の變革を主眼とする制限或は我が供給に缺陷のある鑛物に對する報復手段としての輸入税等の條件のために停止さるべきものでない。例へば北米より石炭を輸出するのは我が資源の衰大なるがための自然の結果であり且つ外國の需要あるため、又他の産炭國より更に能率的に低廉に生産し得る能力を有するが爲である。我が北米は世界に對して最も効率ある奉仕をなす位置にある。

我が國としても自ら考慮すべきことは一般の炭山が季節的に需要のあるがため、一年の

1/3以上も怠業をつゞけるといふハンデキャップを有する此の事業に均衡と安定を與へねばならない。更らに生産能力を極度に有利化せねばならぬ。

輸入の増加がなければ石炭の輸出貿易の發展は輸出と輸入との割合の調整を得ぬ限り最早や餘地がない。

B、北米は過不足なき適度の供給を有する鑛物を埋藏してゐる。

北米に於ける多數の重要鑛物の供給は輸出過剰の莫大量もなく國內の需要と殆ど均衡がとれてゐる。此等の鑛物の少量は從來も今後も或る特別のグレード或は背後の牽制又は海外供給の低廉な資源の故に輸入したり或は輸出する。

然し斯かる輸入は供給資源として必要ないのであり、此の表はアルミニウム・ボーキサイト・砒素・人造砥石・金剛砂・蒼鉛・臭素・建築石材(伊國産大理石ヲ除ク)・石・砂礫・カドミ

ウム・長石・螢石・白土・金・石膏・鉛・石灰・菱苦土・鑛物ペイメント(佛蘭西及ビ西班牙產ノ濃茶色ノモノ (Umber) 濃黃色ノモノ (Sienna) 黃色) (Ocher) ヲ除ク) モリブデン・石油・黃鐵鑛・岩鹽・滑石・チタニウム・珪藻土・亞鉛を含む。之に屬する鑛物に就ては其の內國的供給狀態は國際間の流通路を開閉する動因をなしてゐない。此處では別に理由はないが只鑛物の國際的流通の問題に關して既知の供給の影響を明かにするのが目的である。

石油は殆ど自給自足狀態にあるに拘らず之をB級に編入したが之には説明と條件がつく。北米は石油の産額に於て世界をリードしてゐると共に其の消費額に於ても同様である。若し精製油の輸出が杜絶するならば恐らく暫時は國產石油に頼ることができろ。

近年に於ては事實上、石油製品の輸出量とのバランスをとる關係から外國、殊に墨西哥からの輸入が必要となつてきた。石油工業に

於ては北米は極めて有利な地位にあり、即ち全世界に對し石油を集積し又は配給する自由權限を有してゐる。

世界に對する我が北米の奉仕が繼續されて行くのには、輸出入の通路が恒に開放されてゐることが望ましい。將來を展望するに國內生産が國內需要に釣合つて行くことが望ましく思はれる。斯く考察すれば輸入の通路が確保さるべきかは自ら明らかとなる。

石油の採鑛及び開發に就いて北米の優先權と大資本は最も効果あることを實證してゐるし國內及び海外共に充分に廣緯度に跨つて行はるべきものである。

其の目的は國內消費量と製油に對する適當なる供給を爾餘の世界への輸出に對して適當な資源を得るためである。政府は此の機會を安定し保存して行くのに後援能力を有してゐる。此等の機會を期待するのは多分に利己主義に基いてゐるが故に、吾々は外國が彼等の

機會を乞ひ願ふ事に對して彼れ此れと批判がましくいふことを歎げくものである。彼等の協力による活動が個人的の發議權と競争に對する餘地を阻害しない限りに於いては。

C、北米に於いて不足せる礦物。

北米は蒼鉛・石綿・粘土(ボール)・高陵土・白堊・クローム鐵礦・銅玉・石榴石・石墨・研磨礫・滿俺・水銀・雲母・モナザイト・金剛砂・硝石・加里・寶石・輕石・タングステン・ヴァナジウム・ジルコン等の莫大な供給を外國資源から仰いでゐる。

D、北米に於て全然產出せざる礦物。

北米は過去は勿論將來とてもニッケル・コバルト・白金・錫・寶石ダイヤ・黒ダイヤ(カーボナード)と金剛石屑は全く外國に俟つ他はない。

C及びD級礦物の輸入は必須免れ難いものとして繼續するであらう。且つ多大のコストを掛けて僅に之を阻止し得るに過ぎない。

世界列強の礦產資源と鐵業政策

將來の採礦は現在北米に於て供給不足な礦物の或る種のものゝ大資源を開發することになるかも知れぬが地質的條件からいへば概して斯かる結果は得られないと思ふ。

次に述べる或る例外を除けば法制に依つて海外より供給を排斥し北米の要求を充たすやうにする企畫は徒に資本の過剩をかけて不成功に終る。斯かる方策は一方からいへば限られた供給資源の涸渇を意味する。將來の需要の危機に於いて國を危胎に瀕せしむることになる。近き將來に於て行はるゝ政府に依る輸入の制限(恐く海外に於ける報復手段を惹起するであらうが)は地質的條件のよい外國資源の礦物を發見し且つ之を發展せしめる上に於ける米人の企業上に更に困難が加はることになる。

斯かる事情の下に於てはC及びD級の礦物の輸入に税を賦課することは望ましい。

此等の礦物の輸入路が閉鎖されぬ限り吾々

は輸入税又は其の他の手段に對して抗議しない、此等の手段は何れも危機に於て有効な鑛業に對する健全な心核を維持する上に於て、然し吾々は斯かる手段は實際事情の物理的事實の見解に於て極めて限られに範圍にしか適用できない。裝飾・美術工藝用としての金剛石・白金類は課税品として重要なものである。

**決論** 如上の基本原理は要するに鑛物の國際間に於ける流通を左右するものは天然に於ける鑛物の分布狀態が根幹をなし居る事を力説したものである。各種の情況に於ける規定的な經濟條件を悉く網羅したのではない。此等の考察は主として北米合衆國に於ける鑛業の廣汎な利害關係の見地から割り出されたものであるが又國際關係の親善の維持にも致命的なものである。國際間に於ける難問題を最低限度に留めるには此等の鑛物の地理的分布の基礎的事實を了解すると共に天然に依つて支配される不可避な鑛物の流動を認める事が緊要な第一歩である。

外國關係の鑛業の各部に於ける利權と野心は極めて種々雜多であり各は極めて活潑に躍動してゐる故、鑛業全體としての目的と原理を識別することは難しい。鑛業の素質を評價するには他の要件よりも此等の項目に就いて論ずる方がよいのであり而かも一般人に對しては此等は特殊な興味を有するバベルの塔の如く思はれる。恐らく之は鑛業が地理的に分散して發展する必然の結果であるが、今や其の規模に於ても極めて大擴張となり屢々國境を超えて進出するので單位的政策のフオミュラが國家の生死に關する事となる。

恭しく左記の諸名士に従ふことにする。

- C. K. Leith.....座長ウィスコンシン大學地質學教授  
H. Foster Bain.....北米合衆國鑛山局長  
S. H. Ball.....鑛山會社の地質學者(紐育)  
Van. H. Manning.....米國石油協會技術研究部(紐育)  
George Otis Smith.....北米合衆國地質調査所長  
A. C. Veatch.....證問地質學者(紐育)  
H. V. Winchell.....鑛山會社附地質學者(ロスマンジェル)

一九二五年六月内外鑛業政策に關する委員會の經過報告。

此の委員會の總會は一九二一年十一月の報告に示された一般原則に於て始めて記録された討論の特徴を記載してゐる。

1、國際間に於ける鑛物の流動は其の地理的分布に基く必然の結果である。

此の陳述には何等の異論もなかつたが、却つて多くの特定の實例が此の決論を強く裏書するために提出された。然し恒に忘るべからざる事は、國際間の流通は常に開發せられた鑛床の地理的分布と個々の鑛床の發展の特質に據るものであり、決して全世界の資源とか又は斯かる資源の位置とかには無關係である。

2、或る種の鑛物の國際的流動は條令に依つて之を阻止することはできない。

鑛業法の制定は屢々従前は何ものなき土地に鑛業の發展を許すことになるし簡様にして國

際間の流動に變化を與へることになる。——此の檢定法は自ら二部に分たれる。

a、優先的義務若しくは賞與金の制度により鑛業が創成されるのは根本の陳述に於て討論された題目の見解である。

b、鑛業に關する法律の改正に依つて期待される鑛業發展の場合には其の地域に於て不適當と思はるゝ狀態や要求を此の改正に依つて除去する事になると共に、鑛床の開發に必要な資本の投資を貢定する條件を置換することになる。

政府に依つて行はれる役割——それは鑛業法と制限と成功する發展との間の關係にあるファクターの一つに過ぎないが餘りにも高率に附屬して行くがため鑛床の商業的發展を阻害することになり斯かる場合には政府の割り込みを事業會社の利潤の限度を脱する處まで引き下げると其の結果として新期事業の創立を見るに至る。

3、鑛物は或る制限の下に供給資源地附近に集積し

精鍊し又は加工製造さるべきである。

今や鑛物を原産地の近傍に集積することの必要が叫ばれてゐるが之は離散してゐる鑛石が高い運搬費をとるがためであるが屢々精鍊と加工製造は原産地近傍よりも工業の中心地近傍の方が有利である。部分的に相反する二傾向が認められる。

a、コストの嵩むにも拘らず供給資源地の近傍に精鍊及び加工製造の中心をおくことを要求する局所的法律の増加。

b、金融力と需要の増大のために鑛石を工業中心地まで遠距離輸送をすること。

委員會としては大體に於いて此等の作業が最も効率的に且つ低廉に行はれる場所を撰定する事に賛成であるが、國家的の利益としては供給資源地近くに位置を撰ぶのは若し餘り經費を要せざる場合にはよいことであると認める。

4、採鑛の自由性は必須なるべきものである。

此原則の討論は最大の鑛産資源の限度と遠距離への採鑛の必要が純然たる國家的又は局所的考察のために妨げられる程度を能ふ限り少くせんとする認識が漸次に進展して行くことを反映してゐる。

5、採鑛の自由性は背後の諸國に保持さるべきである。

要するに鑛産資源は世界に於ける大工業中心地附近に密度高く採鑛をし開發さるべきであると共に將來に於ける發見も其の外廓の諸國に於て、未だ商業的に未發展にして獨力にて効果的に此の作業をなし得ない區域になさるべきことは注意すべきである。従つて此等の諸國に加はる政治的商業的壓力は不可避免的なものゝ様である。

翻つて現在世界的に流行してゐる、立法制は國外利權を採鑛する機會を制限せんとする傾向に進んでゐる。

6、政府の協力は鑛物の採鑛と開發に開放性を與へ

る點に於て望ましいことである。

此原則は特に石油委員の報告に裏書されてゐるし且つ政府が協力する様式に關しても特別な暗示が與へられてゐる、我が米政府の態度は未だ統一あり且つ有力な礦物に關する政策を何等反映するものがないといふ感情が廣まつてゐる。門戸開放主義は此の政府の傳統的政策であるが、礦物の發展に關しては委員會が妥當なりと認めた策は適當に之を實施獎勵し得るといふ此の政策を特に行使する機會もある。

#### 7、世界的關係に於ける北米の礦產資源。

吾々の最初の報告では北米の所藏し需要する礦物を次の如きヘッディングの下に試みに分類してみる。(A)大量に採收され輸出の餘裕ある礦物。(B)適量な供給を與へて居り、過不足なき礦物。(C)產量の不足なる礦物。(D)全く產出を見ざる礦物。既に豫想されてゐた様に此の企ては批判に對する好個の目標

を提供してゐるが、全汎的に該分類法は試験的のものである。金はB級に入れてゐるが人に依つてはA級に屬すと考へ又C級にも入れてゐる。其の理は美術工藝用品としての需要に對する缺乏である。ヘリウムはA級に編入すべしといはれてゐる。之は北米合衆國が獨專的に產出を支配してゐるが故である。最も問題になるのは產出が不足してゐると想像されてゐるC級の礦物が主要なものとなる。粘土球・高陵土・銅玉・石榴石・石墨は一部の人はB級に屬すと考へてゐる。又他の一部の人はクローム鐵礦・水銀礦・タングステン・滿俺をB級の表に移してゐる。

北米に全然產出なしと考へられてゐるD級の礦物に就いては、コバルトが問題となつてゐる。其の產量は少量なりとはいへ北米内の需要を充たすに缺くところはない。

礦物の分類に關する討論の第二屬として追加的小區分が必要となる。例へばB級とD

級の中間には其の供給が疑はしくコストの高  
む礦物で唯僅に試験的の關稅の保護の下に發  
展し得る種類があり又產出量は充分であるが  
高いコストの爲に發展が遅れてゐる他の種類  
もある。

又他の考察としてB級の礦物は次の二種類  
に更に小別される。

- (1)輸出の餘裕ある過剰量を產出する爾餘の世  
界に向つて供給を充分にやらない場合には
- (2)低廉な輸入外國品が利用されぬ場合に限り  
國內需要量を生産し得る部類の礦物。

此等の考察の或るものは廣汎な知識と公平  
な態度に基礎を置いてゐる。

又他は個人的に一種又は其他の礦物の開發  
に興味を有するパーテイーから生れたもの  
で、此の機關は採鑛と開發を自由に許可する  
保護政策の確保に汲々としてゐる。

先に述べた分類法の原案を支持する論說及  
び材料は既に出てゐるし考察されてゐる。且

つ委員會は礦物の種類の大部に關して特別な  
報告に接しない限り別に此の表に改訂を施す  
が如き企ては悉く遷延するであらう。

勿論、全部の礦物に亘つて包括的で弾力性  
あり又同時に特定の一般的な分類をなすこと  
は極めて困難である。

最も顯著な難點の一つとしては浮動する礦  
物の市價と共に利用し得る有用礦物の量が頗  
る不定なことである。市價の高いときは低品  
位の鑛石も採算がとれ遠距離輸送も出來るが  
低いときは外國產鑛石と競争して採掘するこ  
とはできない。

故に有用資源は時と場所に依つて千變萬化  
してゐる。委員會に依つて命名された級は極  
めて廣義な定義を下してゐる故に、其の產量  
の如きも種々な異なる市價の場合に就いて記録  
したのである。然し例外的に極端に高く又は  
低い市價の場合には幾つかの礦物は他の級に  
移入させる必要がある。

8、關稅。或る方面では委員會總會の報告は自由貿易論と解釋してゐる。或る種の鑛物に對しては、其れが寄與してゐる資源供給の事實は自由貿易に賛意を寄せてゐると見られる、又他の種の鑛物については或る保護手段を與へてゐる。委員會は供給資源の事實に追加して考慮さるべき經濟的並に政治的問題を含む關稅問題を討論せんとする意向を明白に拒絶してゐる。

然るに委員會は斯かる事實は關稅を編制する上に等閑に附すべからざることと確信してゐる。准委員會の特別報告に於ては次の如き信條が繰返し聲明されてゐる。

產出量に不足を告げてゐる或る種鑛物に對して關稅が時として有効な事もあるに相違ないが然し又一面からいへば北米が海外資源から絶縁狀態に隔離される戰時に於ては國家の存續に重大な影響を及ぼす危険な鑛床の涸渴問題を惹起することになる。

漸次に發展しつつある國內鑛產資源のドラフトの規模と此等資源の多數のものゝ產出限度を更に充分に理解するといふ見地からいへば國內資源の浪費を防止し之を保護するために賢明なる國策としては外國に於ける供給資源を自由に使用することを許すべきである。

若しも我が資源を極度に開發してしまふ現在の拙劣な政策を續行して行くならば、其の產出の限度を念頭に置かぬ結果として遂に早晩資源涸渴の時期來り、或る種の鑛物については北米は平時には外國に之を仰がねばならず戰時には益々危地に陥る破目となる。

又或る種の關稅は戰時資源を貯積して行く目的として鑛物に課せられたら宜しからんと案も出てゐるが之は目下研究中である。

C. K. Leith (座長) H. Foster Bain, S. H. Ball,  
Van. H. Manning, George. Otis Smith, A. C.  
Veatch. Pope Yeatman.